施策評価シート 施策541

1. 基本情報 評価対象年度 (30 年度)

施策コード		541	施策名 経営資源を戦略的に配分				
将来像	5	都市格が高いまち(「し	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)				
まちづくりの 基本目標	54	経営資源を戦略的に配分					
主担当部	企画部		主担当課	企画課	主担当係	企画調整担当	
担当者	今村 広司		役職	企画部長	内線	210	
	秘書広報課/新庁舎建設室/市史編さん室/総務課/文書法制課/障害福祉課/水と緑の環境課/教育総務課/図書館/郷土博物館/議会事務局/ 会計課/選挙管理委員会事務局/監査委員会事務局						

2. 施策の方向

10年後の姿	長期的視野から行政経営が行われることで、清瀬の地域全体の魅力が高まり、人々は清瀬に住んでみたい、住み続けたいと思っています。					
施策の方向性	1 市民ニーズに合った行政サービスを提供します					
	2	ユニバーサルデザインを推進します				
	3	シティプロモーションを推進します				
	4	長期総合計画を適切に進行管理します				

3. 構成事業の状況 (単位:千円)

3. 構月	艾事業の状況						(単位:千円)	_
No.	事務事業名	実行 計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算	
0102010801	計画行財政推進事業	対象	4	企画課	4,688	6,229	6,791	1
0102010824	市制施行50周年記念事業	対象	3	企画課		65	201	2
0102010404	広聴事業	対象	1	秘書広報課	2,396	107	132	3
0102010409	シティプロモーション推進事業	対象	3	秘書広報課	5,589	3,122	4,065	4
0102010410	ホームページ等運営事業	対象	3	秘書広報課				5
0102010813	新庁舎建設事業	対象	2	新庁舎建設室	80,136	398,899	1,329,628	6
0102010707	施設等営繕事業	対象	3	総務課	14,029	14,220	14,766	7
0102050102	統計事務管理事業		4	文書法制課	88	88	91	9
0102050201	基幹統計調査事業		4	文書法制課	1,660	5,774	3,597	10
0108030503	公園整備事業	対象	2	水と緑の環境課	242,221	34,308	15,500	11
0110010203	事務局一般事務事業	対象	4	教育総務課	11,705	58,610	14,284	12
0101010102	議会活動事業		1,4	議会事務局	228,244	227,060	227,356	13
0101010103	議会事務局運営事業		1,4	議会事務局	9,683	9,630	11,011	14
0102040102	選挙管理委員会活動事業		1	選挙管理委員会事務 局	3,185	3,185	3,202	15
0102040103	選挙管理委員会事務局運営事業		1	選挙管理委員会事務 局	45	1,495	58	16
0102040201	選挙啓発事業		1	選挙管理委員会事務 局	184	186	189	17
0102060102	監査委員活動事業		4	監査委員事務局	2,123	2,124	2,131	18
0102060103	監査委員事務局運営事業		4	監査委員事務局	34	25	42	19
	総事業費	(施策の	合計)		606,010	765,177	1,633,044	
								4

4. まちづくり指標

		指標情報		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
	名称 市政への市民満足度			目標値	60.0	_		60.0	70.0
1	説明	位単	%	実績値	41.9	_			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度)	達成率	69.8%	_				
	名称	清瀬への愛着度	目標値	65.0	_	_	75.0	80.0	
2	説明	位単	%	実績値	67.0	_			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度多	達成率	103.1%	_				
	名称	名称 清瀬市に住み続けたいと思う人の割合			70.0	_	_	75.0	80.0
3	説明	位単	%	実績値	69.4	_			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度多	実施)	達成率	99.1%	_			

施策評価シート 施策541

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由		
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	(成果、投入財源等を	維持	ユニバーサルデザインの推進に向けて、スマホアブリを活用した市報の多言語化を図った。また新庁舎建設においては、ユニバーサルデザイン計画に基づき整備を推進している他、六小南側道路への歩道整備や公共施設のトイレの洋式化など可能な事業から順次進めている。シティプロモーションの取り組みでは、プロモーション動画の制作、Facebook・TwitterなどSNSの活用や積極的なプレスリリースなど、清瀬の魅力を高めつつ内外に発信する取り組みの推進を図っている。しかし、現時点での取り組みは体系的なものではなく、一定の効果を高めるための取り組みにとどまっているのが実情である。 平成28年度より導入した施策評価による行政評価制度は3年間が経過し、9月の決算前に業務の総点検ができること、部長職で構成される評価委員会で組織幹部による行政課題の共有ができること、市の最上位計画である長期総合計画と日常業務の紐づけができること等の成果が得られた。一方、施策の評価と構成事務事業の方向性との関連付け、行政評価結果と予算編成との関連付け、外部評価結果の十分な活用等に課題が残されている。		

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している 維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある 停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

る。

市報やホームページといった行政の広報活動を効果的に補

公共施設のユニバーサルデザイン化等を推進する機会とな

6. 施策を取り巻く環境

外部要因 状況 外部要因に対する評価 評価理由 周知不足によるサービス未利用となる状況を回避する必要が 3.施策の必要性を高める 市民ニーズ 行政サービスの周知が足りず、サービスに満足して 周和不足によるリーニへ不利用になるい人で回避する必要がある。市民に分かりやすく伝え、市政への関心と理解を深め、市民参加の意欲を高める一助とする必要がる。 の状況 いない市民がいる。 3.施策の必要性を高める 将来人口 減少傾向にある。 地域の活性化のため転出を抑え、転入を増やす必要がある。 の推移 まちの魅力を発信にすることなどを専管する組織を立ち上げ 効果的に交流人口の増加につなげている自治体も存在するこ 3.施策の必要性を高める シティプロモーションやブランディングをめざした施策 他自治体 を実施する自治体が増えている。 との比較 とから、施策推進の必要性は高まっている。 誰もが安心して簡単にまちを移動し、暮らし、情報をわかりや すい形で得ながら快適に生活するユニバーサルデザインの考 1.施策遂行に役立つ・有利 法•制度改正 平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。 の動向 3.施策の必要性を高める えの必要性を高め、普及啓発にも寄与する。

1.施策遂行に役立つ・有利

1.施策遂行に役立つ・有利

7. 施策を進める上での課題

にある。

庁舎建替えを実施している。

技術革新

の動向

その他

増加傾向にあるSNS(Facebook、Twitter等)の利用 者が情報(まちの魅力)発信の当事者になり得る状況

7.	他束を進め	る上での課題							
	施策を進め る上での課 題								
	関連する 事務事業名	シティプロモーション推進事業	市制施行50周年記念事業	計画行財政推進事業					
1	現在の取組 状況	市報のリニューアルやSNSの活用、ひまわりフェスティバルに関して西武鉄道と協働するなど、市内外への情報発信の強化を図っている。							
	令和2年度 以降の取組	東大和市との連携事業としてシビックプライド調査を実施し、市民の意識の補足及び、調査結果を活用し、さらなるシティプロモーションの推進に取り組む。							
	施策を進め る上での課 題	新庁舎の建設をはじめ、公共施設の改修時には、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に努める必要がある。							
	関連する 事務事業名	新庁舎建設事業	公園整備事業						
2	現在の取組 状況	新庁舎の建設にあたっては、障害者からの意見を聞くなど、実態に沿ったユニバーサルデザインの推進に努めている。							
	令和2年度 以降の取組	新庁舎の建設にあたっては、引き続きユニバーサルデザインの推進に努めるとともに、平成30年度に改定された清瀬市障害者計画に基づき、公 共施設のトイレの洋式化を図る。							
	施策を進め る上での課 題	行政評価制度の更なる成果創出が求められる。							
	関連する 事務事業名	計画行財政推進事業 他							
3	現在の取組 状況	施策評価を導入した行政評価制度は、2年目、3年目と部分的な制度改正を行いながら3年間が経過したが、成果と課題の両面がある。							
	令和2年度 以降の取組	残された課題について、制度の習熟及び効果的な活用と、制度自体の弱点のどちらに課題があるのかを見極め、必要に応じて部分的な制度の 再構築を行う。							